

広報

ひこね



特集

平成27年度 決算



彦根市の財政

平成27年度の一般会計の決算額は、歳入が427億3,208万8千円、歳出が416億5,765万3千円となり、前年度と比べ、歳入で2.4%の減、歳出で0.2%の減となりました。

また、特別会計・企業会計は左表のとおりとなっています。

問い合わせ先 財政局課 ☎ 30-6107、FAX22-1398



一般会計

歳入額	歳出額
427 億 3,208 万 8 千円	416 億 5,765 万 3 千円

特別会計

会計名	歳入額	歳出額
国民健康保険事業	120 億 2,388 万 7 千円	117 億 7,617 万 2 千円
下水道事業	64 億 489 万 6 千円	61 億 205 万 2 千円
休日急病診療所事業	7,154 万円	3,719 万 7 千円
農業集落排水事業	2 億 7,404 万 3 千円	2 億 7,404 万 3 千円
介護保険事業	75 億 9,234 万円	75 億 8,968 万 5 千円
後期高齢者医療事業	10 億 8,141 万 9 千円	10 億 6,364 万 1 千円

企業会計

病院事業	113 億 9,937 万 9 千円	126 億 4,231 万 8 千円
水道事業	27 億 6,850 万 1 千円	29 億 9,806 万 9 千円

平成27年度に取り組んだ主な事業

文化・文化財の分野

○重要文化財建造物保存修理事業 7,385 万 9 千円

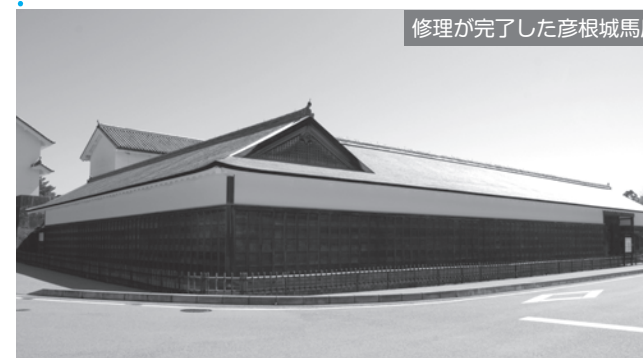
平成26年度～同27年度に彦根城馬屋（重要文化財）の柿葺屋根葺き替えなどの工事を実施し、完了しました。

○名勝「玄宮楽々園」保存整備事業 5,977 万 6 千円

楽々園の「地震の間」や玄宮園の池の護岸などの保存整備を実施しました。

○彦根城世界遺産登録準備事業 681 万円

専門家の助言のもと、特別史跡彦根城跡の保存活用計画策定、国内類似資産との比較研究を行い、彦根城の世界遺産登録作業を推進しました。



修理が完了した彦根城馬屋

都市基盤・環境の分野

○JR 稲枝駅舎改築および駅周辺整備事業 5 億 9,502 万 7 千円

東西連絡自由通路を備えた駅舎の改築により、湖東圏域の南部の玄関口として JR 稲枝駅の利便性の向上を図りました。

○彦根駅東土地区画整理事業 3 億 1,466 万 9 千円

彦根駅東土地区画整理事業の早期完成に向け、引き続き道路・公園などの公共施設整備および街区などの基盤整備を行いました。

○使用済蛍光灯リサイクル事業 72 万 9 千円

埋立てごみとして処分していた家庭用の使用済蛍光灯の拠点回収を市内7か所で行い、資源化しました。



工事中の JR 稲枝駅



プレミアム商品券を発行

○プレミアム商品券発行事業 1 億 3,449 万 6 千円

国の経済対策「地域住民生活等緊急支援交付金」を活用してプレミアム商品券の発行助成を行い、地域経済の活性化を推進しました。

○井伊直弼公生誕 200 年祭事業 5,609 万 8 千円

「井伊直弼公生誕 200 年祭」を開催し、直弼公の功績や文化人としての魅力を広く発信するとともに、彦根城内の櫓での特別展や市内でのイベントなどを実施して誘客に努めました。

○地域経済循環創造事業 2,230 万円

地域金融機関からの融資を受けて事業化に取り組む民間事業者が、事業化段階で必要となる初期投資費用への補助を行いました。

生涯学習・産業の分野

その他

○市債元金償還金 6 億 5,059 万 4 千円

後年度の公債費負担軽減を図るため、借入利率2.0%以上の市債の繰上償還を実施しました。

○彦根愛知犬上広域行政組合運営費負担事業 (紫雲苑(斎場)改築事業分) 1 億 3,111 万 2 千円

彦根愛知犬上広域行政組合が実施する紫雲苑(斎場)の改築工事の負担金を支出しました。

○国民体育大会関連事業 2,139 万 8 千円

平成36年の国民体育大会主会場が県立彦根総合運動場に決定したことに伴い、国体準備室を組織し、基本計画策定の対応や地元住民への説明など、県と連携して取り組みを進めました。



完成した紫雲苑



本署の救助工作車

○車両整備事業 2 億 1,775 万 6 千円

消防団第12分団の消防ポンプ自動車と消防署本署の救助工作車、化学消防ポンプ車の更新整備を行ったほか、本署のはしご車のオーバーホール(分解検査)を実施しました。

○防災体制整備事業 6,415 万 4 千円

「彦根市地域防災計画」・「彦根市水防計画」に基づき、防災体制の整備を図るとともに、防災アセスメント調査を実施し、被害を想定しました。

○権利擁護サポートセンター運営事業 1,618 万 1 千円

認知症をもつ高齢者などが地域で安心して暮らしていけるよう、成年後見制度をはじめとした権利擁護全般の利用支援などを行う「権利擁護サポートセンター」を開設しました。

人権・福祉・安全の分野

次世代育成・市民交流の分野

○放課後児童クラブ整備事業 1 億 1,974 万 1 千円

年々増加する利用希望者を受け入れるため、旭森小学校放課後児童クラブ専用棟を改築し、河瀬小学校放課後児童クラブ専用棟を新設しました。

○中学校非構造部材耐震化事業 1 億 1,966 万 5 千円

吊り天井を中心とした非構造部材の耐震化対策のため、市内7中学校の柔剣道場などで改修工事を行いました。

○稲枝東小学校グラウンド整備事業 1 億 80 万 1 千円

雨天時のぬかるみなどを解消するため、稲枝東小学校のグラウンド整備を行いました。



河瀬小学校放課後児童クラブ専用棟

財務書類を公表します

財産と将来負担を適切に把握し、より分かりやすくするために、企業会計の複式簿記による会計手法に合わせ、資産や負債、資金などをまとめた財務書類を作成しています。
平成27年度決算の財務書類を通じ、市財政の実態をお知らせします。

資金収支計算書

行政活動における資金（現金）の増減内訳を示しています

①経常的収支	84億5,601万円
支出（人件費・社会保障給付など）	292億2,898万円
収入（地方税・国県補助金など）	376億8,499万円
②公共資産整備収支	△19億3,792万円
支出（公共資産整備支出など）	47億2,216万円
収入（国県補助金・地方債など）	27億8,424万円
③投資・財務的収支	△74億8,135万円
支出（貸付金・地方債償還額など）	77億1,871万円
収入（貸付金回収額・地方債発行額など）	2億3,736万円
A 翌年度繰上充用金増減額	—
B 当年度歳計現金（資金）増減額①+②+③	△9億6,326万円
C 期首歳計現金（資金）残高	20億7,204万円
D 期末歳計現金（資金）残高A+B+C	11億878万円

（平成27年4月1日～平成28年3月31日）

純資産変動計算書

貸借対照表の純資産の部（今までの世代が負担してきた部分）の変動について、1年間の増減を示しています

①期首純資産残高（平成27年度貸借対照表の純資産合計）	1,153億3,033万円
②純経常行政コスト	△339億751万円
③一般財源	260億2,435万円
④補助金等受入（国庫支出金、県支出金）	90億2,616万円
⑤その他（上記以外の理由による増減）	△7億6,262万円
期末純資産残高（①～⑤の合計）	1,157億1,071万円

（平成27年4月1日～平成28年3月31日）

貸借対照表

道路、建物や土地などの資産と、それに要した負債と財源との関係を示しています

これまで形成した資産【資産の部】		資産を形成するための財源【負債の部】	
公共資産	1,439億1,608万円	将来の世代が負担するお金	
投資等	79億3,290万円	負債合計	425億2,517万円
流動資産	63億8,690万円	【純資産の部】	
		これまでの世代が負担してきたお金	
		純資産合計	1,157億1,071万円
資産合計		負債・純資産合計	
1,582億3,588万円		1,582億3,588万円	

（平成28年3月31日現在）

行政コスト計算書

コストと受益者負担である使用料などの収入を示しています

人にかかるコスト（職員給与、退職手当など）	68億2,220万円
物にかかるコスト（物品購入、光熱費など）	104億802万円
移転支出的なコスト（補助金、社会保障給付など）	185億6,958万円
その他のコスト（公債費の利子など）	4億7,418万円
合計	362億7,398万円
経常行政コスト(A)	
施設使用料や手数料など	23億6,647万円
合計	23億6,647万円
純経常行政コスト(A)-(B)	339億751万円

（平成27年4月1日～平成28年3月31日）

強い彦根へ

彦根市長 大久保貴

平成27年度の決算は前年度に続き健全な内容となりました。市民の皆さんのご理解とご協力、10年にわたり全庁で取り組んだ経営改革の賜物と受け止めています。ただ、大きく改善してきたとしても、まだ県内市町の平均的な位置づけと受け止めており、引き続き緊張感を持って財政運営に努めていく必要があります。彦根市は大型の投資事業が集中する時期で、特に平成36年に開催予定の滋賀国体に向けて、主会場都市としての準備が来年から本格的に始まります。市民体育館の移設に始まり金亀公園の再整備や周辺道路の改良など、更にごみ焼却場の建設や図書館整備も進めていかなければなりません。幸い、極めて低い金利で対応することが出来る環境ですが、財政への影響も少なくなく、これまで同様に政府の経済対策などをうまく活用し、投資効果上がる最善の方策を駆使し、財政運営を行いたいと考えています。今後とも皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

決算からわかる財務状況



収支の状況

約8億円の黒字

自治体の決算収支をあらわす一般会計の実質収支は、昭和33年度以降、毎年度黒字となっています。

平成27年度は、7億9、8

財政の健全化に関する指標

①は彦根市の健全化判断比率を示し、②は彦根市の公営企業などにおける資金不足比率を示しています

①健全化判断比率（%）

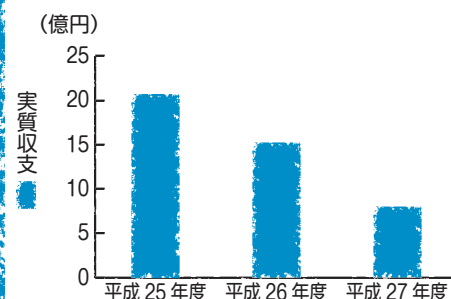
区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
算定数値	—	—	8.0	33.0
早期健全化基準	12.16	17.16	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

②資金不足比率（%）

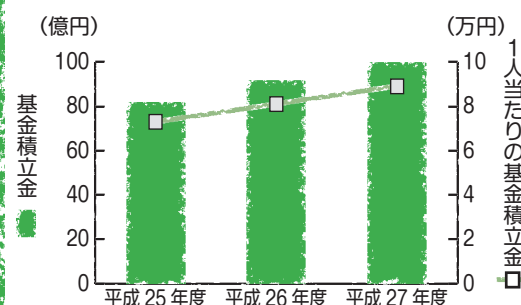
区分	算定数値	経営健全化基準
下水道事業特別会計	—	20.0
農業集落排水事業特別会計	—	20.0
病院事業会計	—	20.0
水道事業会計	—	20.0

彦根市の算定数値は、いずれも基準以下になっています

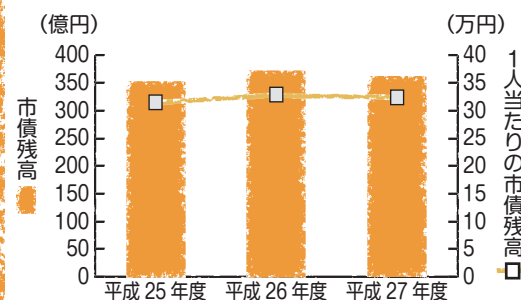
黒字額（実質収支）



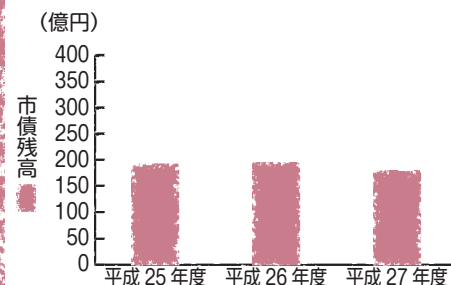
貯金（基金積立金）



借金（市債の普通会計現在高）



借金から臨時財政対策債を除いたもの



貯金の状況

残高は約100億円

自治体の貯金にあたる基金積立金の普通会計現在高は、99億7、815万6千円となり、前年度から8億579万5千円増加しました（グラフ2）。

主な要因は、彦根市福祉・保健・医療基金が4億866万2千円の増加となったことです。また、市民一人当たりの基金積立金は、前年度より8千円増の8万9千円となりました。

借金の状況

残高は約366億円

自治体の借金にあたる市債の普通会計現在高は、365億7、367万2千円で、前年度から5億981万8千円減少しました（グラフ3）。

主な要因は、繰上償還を行ったことです。なお、臨時財政対策債の発行額は、18億3、139万8千円となりました。臨時財政対策債とは、もともと地方交付税の一部で、国の財源不足から、国と地方が折半して借入を行っているもの

です。後年度に支払う元金と利子は、全額交付税で支払われることから「交付税の後払い」とも言われる制度です。この臨時財政対策債を除いた市債残高は、181億5、695万1千円で、前年度から15億3、137万6千円減少しました（グラフ4）。

また、市民一人あたりの市債残高は、前年度から4千円減の32万5千円となりました。

新・JR 稲枝駅

自由通路と新駅舎の利用開始
12月11日(日)から

駅東口の利用は

12月11日(日)の始発電車から

JR 稲枝駅は、大正9年に開設してから100年近くが経過し、駅舎の老朽化が進み、階段も多く利用しづらい状況でした。

また、駅の西側に入りがなく、駅の利用者にとって不便であるという意見が多く寄せられていました。

そこで、市では、平成20年度に基本構想を策定し、東西を結ぶ自由通路と駅舎橋上化の工事を行い、構想から7年を経て新しい駅舎が完成します。

同駅の利用開始は、駅東口は12月11日(日)の始発電車からです。なお、**駅西口の利用開始は完成記念式典終了後から使用できます。**

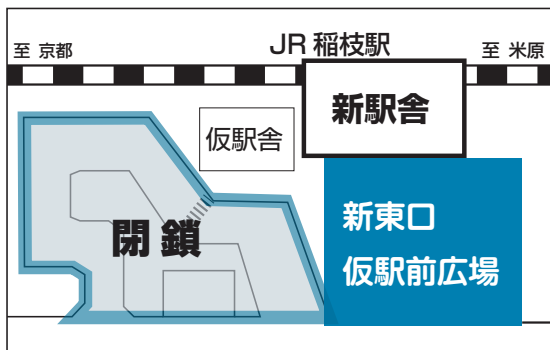
新しいJR 稲枝駅の東口 (11月10日撮影)



仮駅前広場の位置が変わります

新しい稲枝駅の利用開始にあわせて、東口仮駅前広場の位置が変わります。

完成記念イベント終了後、現在、利用しているロータリーを閉鎖して、新しい東口仮駅前広場に利用を切り替えます(午後5時頃。左図の青色部分)。



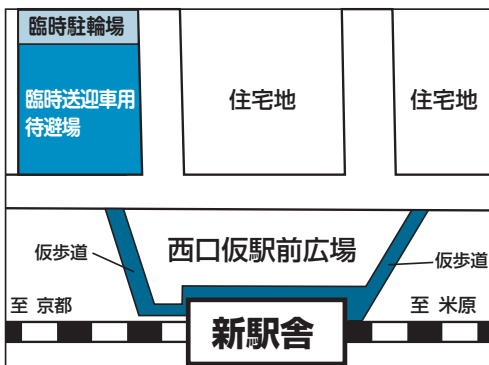
駅西口
臨時の駐輪・送迎待避場

駅西口の駅前広場は、現在整備中です。

自転車や送迎する車は、臨時の駐輪場・臨時送迎車用待避場をご利用ください(下図)。工事期間中はご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

稲枝駅の西口駅前広場は、住宅地に面しています。通学路もありますので、通行には十分注意してください。

西口の駅前広場およびアクセス道路が完成するまでは、できるだけ東口をご利用ください。

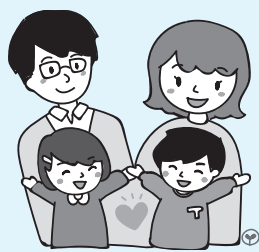


問い合わせ先 市街地整備課 ☎ 30・6126番、FAX 24・5211番

完成記念式典とイベント開催

新しい稲枝駅の利用開始にともない、稲枝駅の新東口仮駅前広場で、完成記念式典とイベントを行います。

日時 12月11日(日) 10:30
場所 稲枝駅新東口仮駅前広場
※イベントは15:00まで予定しています。



お待ちしています
市政への意見・提言

困まちづくり推進室

彦根市では、市民の皆さんの市政への参加をさらに進めていくために、市民の皆さんの考えをお聴きする「市政への意見・提言」の制度を設けています。

彦根市の進めている施策や事業などについて、市民の皆さんの建設的な意見・提言をお待ちしています。

限り、担当部署から文書・電話などで回答します。

▼回答をするまでに、1か月程度かかる場合があります。

▼匿名の場合には回答しません。意見をお寄せいただく方法

郵送の場合

市政に対しての意見を、左の封筒の裏面に書いてください。

記入後、封筒を切り取って、隅の「のりしろ」で貼り合わせてポストへ投かんしてください。切手は貼らずにそのまま

ま出してください。(封筒は広報ひこねに年2回掲載しています)

ホームページから投稿する場合

「市政への意見・提言」をクリックして、専用の入力フォームに意見などを書いて送信してください。

4月～9月受付分の集計結果をお知らせします

「市政への意見・提言」に、96人の皆さんから120件の意見をいただきました。(平成28年4月～同9月受付分)

内容別件数では、表のお

所属	件数	所属	件数
市民環境部	27	総務部	10
産業部	26	市立病院	4
教育委員会	26	議会事務局	2
福祉保健部	20	選挙管理委員会	2
企画振興部	17	消防本部	1
都市建設部	16	計	151

り市民環境部関連の意見が最も多く、その内容はごみやマインバー制度などについての意見でした。(意見の内容に

より、複数の部課が回答、拝読している場合があります。意見総数より内訳別の表の総件数は多くなっています)

お寄せいただいた「意見・提言」は、市民の皆さんの暮らしに根ざした意見、提言として今後の市政運営の参考とします。貴重な意見をありがとうございました。

問い合わせ先 困まちづくり推進室 ☎ 30・6117番、FAX 22・1398番、Eメール machizukuri@ma.city.hikone.shiga.jp

のりしろ



料金受取人払郵便

彦根局承認

1362

差出有効期限
平成29年6月
30日まで

5 2 2 8 7 9 0

彦根市元町4番2号

彦根市役所

企画振興部 まちづくり推進室

「市政への意見・提言」

係 行



やまおり

次のとおり封筒を作ってください

- ①キリトリ線(破線)に沿って切り、中央をやまおりにしてください。
- ②のりしろにのりをつけて貼り合わせてください。
- ③切手は貼らずにそのままポストへ投かんしてください。

個人情報の取り扱いについて

個人情報については適正に管理し、連絡や回答の場合を除き、他の目的に利用することはありません。

宝くじの助成金を地域 コミュニティ活動に 生かしています

囲まちづくり推進室

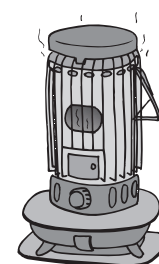
自治総合センターでは、宝くじの受託事業収入を財源にコミュニティ助成事業を実施しています。平成28年度にこの制度を活用して実施された事業を紹介します。

「広場の整備（広野町内会）」

広野町内会では、広場にグラウンドゴルフ用具や休憩所などを設置しました。グラウンドゴルフを楽しむために広場に集まる人が増え、集う場になり、つながりも増えました。



問い合わせ先 囲まちづくり推進室 ☎30・6117番、FAX22・1398番



臨時福祉給付金と 障害・遺族年金受給者向け 給付金の申請は平成29年1 月31日(火)まで

囲 臨時給付金支給室

対象者には、お知らせと申請書を郵送しています。申請に必要な書類などは、広報ひこね10月1日号を確認いただくか、お問い合わせください。両給付金を装った振り込み詐欺や個人情報情報の詐取にご注意ください。

問い合わせ先 囲臨時給付金支給室 ☎0120・1528・90番、FAX22・1398番

福祉有償運送の 登録申請

囲 障害福祉課

NPO法人などが、営利を目的としない範囲で、外出時に支援が必要な要介護認定者や身体障害者などを車を使っ

ストップ滞納！！強化月間

皆さんが納める県税や市税は、福祉、教育などの身近な行政サービスに使われる大切な財源です。

県と市では、12月を「ストップ滞納！！強化月間」として、税の公平な負担の観点から、一斉に滞納整理を強化します。

滞納のまま放置すると、**給与などの差押えや自宅の搜索などを行う場合があります。**納め忘れがないか確かめください。

県税について 園東北部県税事務所湖東納税課 ☎27-2206

市税について 囲納税課 ☎30-6109、FAX22-1398

審査されます。

その他 必要書類、様式など詳しくは、彦根市ホームページをご覧ください。

書類提出・問い合わせ先 彦根市福祉有償運送運営協議会事務局（囲障害福祉課内）

☎27・9981番、FAX26・1767番



て、有償で移送することができます。このサービス（福祉有償運送）を提供する場合には、「道路運送法」に基づき、運輸支局への登録が必要です。登録には、彦根市福祉有償運送運営協議会」の合意が必要です。福祉有償運送のサービスを行おうとする団体は、期限までに必要書類を提出してください。

※今回の申請分は、平成29年1月下旬または同年2月上旬に開催予定の「彦根市福祉有償運送運営協議会」で

申込期限 12月22日(木) 午後5時15分

意見公募手続制度

ご意見をお待ちしています

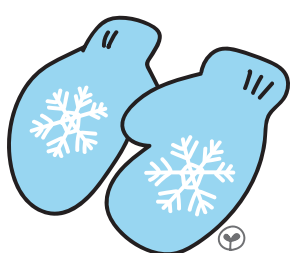
彦根市火災予防条例の一部改正（素案）

内容 市民の皆さんに施設を安心して利用いただけるように、立入検査で確認した重大な消防法違反の情報をホームページなどで公表するために同条例を改正します。

素案の公開場所 消防防本部予防課、情報公開コーナー（市役所1階、支所、各出張所、彦根市ホームページ）
素案の公開期間と意見の提出期間 12月1日（木）～同30日（必着）

提出方法 消防防本部予防課に直接お持ちいただくか、郵送、FAX、Eメールで提出してください。

提出・問い合わせ先 消防防本部予防課（〒520-0005 西今町4-15）☎22-00332番、FAX22-9427番、Eメール hikonefd.yobou@bz03.plala.or.jp



お寄せいただいたご意見などは、意見に対する彦根市の考え方とともに整理した上で、彦根市ホームページなどで公表します。お寄せいただいたご意見に対して、個別に回答はしませんが、あらかじめご了承ください。

※意見の提出用紙は、各公開場所にあります。またホームページからも様式をダウンロードできます。

据置6か月以内

金融機関 市内の滋賀銀行・滋賀中央信用金庫・関西アーバン銀行の各支店

担保・保証人 無担保・無保証人（信用保証協会保証付）です。ただし、法人の場合はその代表者が保証人となります。

資格条件 ①～⑥をすべて満たす人が対象です。

①市内に1年以上居住（法人の場合は、1年以上の所在実績）し、県内で1年以上継続して同一事業を営んでいること（事業所得に係る税の申告をしていることが必要）。

②常時雇用する従業員の数が20人（商業・サービス業は5人、ただしサービス業のうち宿泊業・娯楽業は20人）以下の事業をしている人

③市税を完納している人

④小規模企業者小口簡易資金を再度利用する人は、次の要件を満たしていること。

▼この資金の借入残高のある人が重ねて借り入れを申し込む場合は、元利返済を直近1年以上延滞なく行っていること。

▼前回借り入れたこの資金を県制度融資のセーフティネット資金（借換枠）または旧経営安定借換資金によ



ご利用ください
小規模企業者小口簡易資金貸付制度
囲 地域経済振興課
小規模企業者小口簡易資金貸付制度とは、小規模企業者の皆さんに、経営の安定を図るための資金を、原則、無担保・無保証人で融資する制度です。
貸付限度額 1企業3口、同じ年度内の借入申込みは3回を限度とし、1、250万円以内です。ただし、既存の保証協会の保証付融資残高との合計は1、250万円を限度とします。
返済期間
▼運転資金 5年以内（うち据置6か月以内）
▼設備資金 7年以内（うち

お知らせ
彦根・犬上地区交通
安全対策連絡協議会

高齢者と子どもの交通事故防止 ～交通安全 更なる 県民総ぐるみ～

年末の交通安全県民運動 12月1日(木)～同31日(土)

年末は交通事故が多発する傾向にあり、地域で連携して事故防止に取り組む必要があります。

彦根・犬上地区交通安全対策連絡協議会（市民、彦根署管内の行政、警察、関係協会で構成される団体）では、チラシなどを配布して交通安全の啓発を行います。一人ひとりが正しい交通マナーを実践しましょう。



▲ JR彦根駅前で自転車の利用者に交通マナーを啓発

交通安全ポスター・作文コンクール結果

※市内の会長賞、特別賞のみ掲載

ポスター部門

▶ 小学校1～3年生の部 中山慧人さん（旭森小3年）、山下由莉（城南小3年）、4～6年生の部 三橋力也さん（城陽小6年）

▶ 中学生の部 木村菜緒さん（中央中1年）、鹿田悠以さん（南中3年）

作文部門

▶ 小学校1～3年生の部 金沢陽斗さん（高宮小3年）、堤陸人（河瀬小3年）4～6年生の部 三橋力也さん（城陽小6年）

▶ 中学生の部 横田朱音さん（中央中1年）



▲ ポスター部門中学生の部・木村菜緒さんの作品

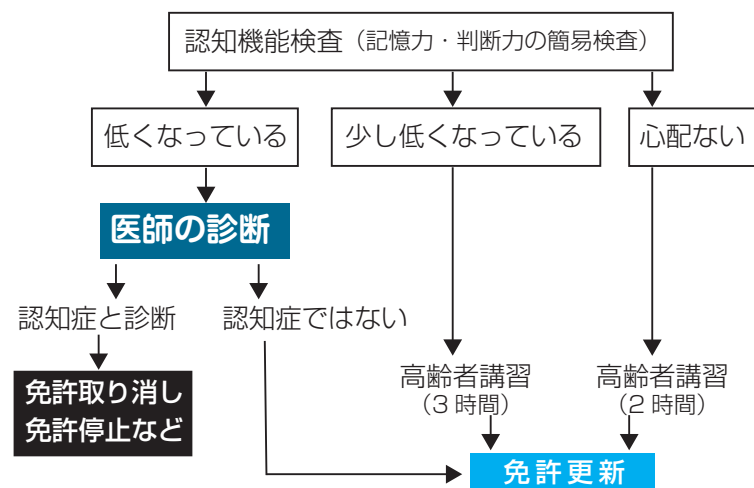
問い合わせ先 彦根・犬上地区交通安全対策連絡協議会（困交通対策課内） ☎ 30-6134、FAX24-5211

75歳以上が対象 高齢者ドライバーの運転免許更新の見直し

平成29年3月12日以降に運転免許の更新手続きをする75歳以上の人は、認知機能検査後の手続きなどが変更されます。

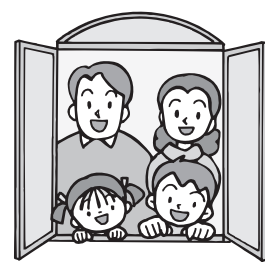
この検査は、記憶力や判断力の簡単な検査で、結果によっては医師の診断が必要な場合があります。その場合、運転免許の更新に日数がかかりますので手続きを早めに済ませてください。

問い合わせ先 滋賀県公安委員会（滋賀県警察本部交通部運転免許課） ☎ 077-585-1255



※検査内容など詳しくはお問い合わせください。

人権に関わる相談は
人権擁護委員・各相談窓口へ
人権に関する問題で、相談する相手がなくて困ったという経験はありませんか。そんなときには、人権擁護委員や法務局が相談に応じます。いじめや体罰、児童虐待などの子どもの人権や、配偶者・パートナーからの暴力な



どの女性の人権をはじめ、あらゆる差別問題や家庭内、職場内、隣近所での問題などについて相談を受け付けています。
▼ 全国共通人権相談ダイヤル ☎ 0570-0003110番
▼ 子どもの人権110番 ☎ 0120-007110番
▼ 女性の人権ホットライン ☎ 0570-070810番
▼ 大津地方法務局彦根支局 ☎ 22-0242番
いずれも月～金曜日（祝日、年末年始を除く）
※秘密は固く守ります。安心して相談してください。

農地は、食料生産の役割を果たすだけでなく、雨水を一時的に貯留し、洪水や土砂崩れを防いだり、多様な生き物を育んだりして、私たちの生活にさまざまな恩恵をもたらしています。
しかし、近年では、農業従事者の高齢化や後継者不足、米価の下落による所得の低下などから、農業を辞める人が増加し、耕作放棄地が増えていきます。その結果、病害虫の発生や雑草の繁茂、農業用水利施設の管理への支障などが問題になっています。
こうした現状を改善するため、当協議会では、国と県の制度を活用し、耕作放棄地を再生する作業に対し交付金の支払いを行っています。制度内容の概要は次のとおりです。詳しくは、事前にお問い合わせください。（交付決定前に着手すると、交付金が支払われません）
制度内容 耕作放棄地を再生する費用として、交付金（7.5万円/10アール）が支払われます。
対象 耕作放棄地を再生する農業者など

耕作放棄地の解消への取り組み

彦根市農業再生協議会



※耕作放棄地の所有者は対象外
条件 再生した圃場（田畑）で5年以上農産物を作付けするなど
今後、さらに取り組みを進めていきますので、農地所有者や農家の皆様のご理解とご協力をお願いします。
問い合わせ先 彦根市農業再生協議会事務局（困農林水産課内） ☎ 30-6118番、FAX24-9676番
電気計器対策委員会事務局
電気の子メーターとは、アパートなどで一括して電力会社を支払った電気料金を使用量に応じて配分する計器のことです。

ご確認ください 電気の子メーター有効期限



子メーターには、有効期限が定められています。期限が過ぎれば取り替える必要があります。電気工事店などに相談してください。
問い合わせ先 関西地区証明用電気計器対策委員会事務局 ☎ 06-64512355番

広報ひこねへの広告を募集しています

掲載料 1枠 3万円
大きさ 縦 45.5mm 横 86mm
申込締切 原則、発行日の1か月前
※ホームページのバナー広告も募集中です。詳しくはお問い合わせください。
申込・問い合わせ先 困秘書政策課 ☎ 30-6103、FAX22-1398

彦根市立病院 市民公開講座

「乳がんの標準的治療とは」
「ここに寄り添う緩和ケア」

日時 12月22日(木)13:30～15:00(受付13:00)
場所 くすのきセンター (市立病院敷地内)
講師 外科 寺村康史 医師
緩和ケア科 黒丸尊治 医師
定員 60人
費用 無料
申込期限 12月21日(水)
問い合わせ先 市立病院がん相談支援センター
市民公開講座担当係 ☎ 22-6050 (内線
1255) FAX22-6093 Eメール gansoudan@
municipal-hp.hikone.shiga.jp

ウィズ多文化交流セミナー
手軽に本格的な
アメリカのクリスマス料理

〈内容〉市内で開店している
オーナーシェフから料理を教
わり、地元の食材を多用した
クリスマス料理を作ります。
〈日時〉12月16日(金) 午後6時
30分～同8時30分 〈場所〉市
男女共同参画センター「ウィ
ズ」(平田町)調理実習室 〈対
象〉市内に在住・在勤・在学
の人 〈定員〉20人(先着順)
〈費用〉1,500円(材料費を
含む) 〈申込期間〉12月1日(木)
～同14日(水) 〈持ち物〉ふきん
2枚、三角巾、エプロン 〈託
児〉0歳～就学前 ※1人3

子ども教室
楽しいクリスマスを演出
しよう！

〈内容〉好きな色や形、香り、
大きさのキャンダルを作りま
す。 〈日時〉12月18日(日) 午
後1時30分～同3時 〈場所〉
子どもセンター(日夏町)
多目的室 〈対象〉小学生、
中学生(小学生は保護者同伴)

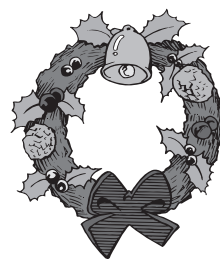


いろは組
剪定講習会

〈内容〉初心者を対象にした
庭園管理、倒れた竹の撤去や
剪定の講習です。 〈日時〉
12月4日(日)午前9時～同11時
〈場所〉彦根城内 木俣家庭園
(金亀町) 〈定員〉15人(先着順)
〈費用〉無料 〈申込期間〉12
月1日(木)～同3日(土) 〈持ち
物〉タオル、軍手、飲み物、雨
具、剪定ばさみ(持っている人)
〈申込・問い合わせ先〉いろは
組(滝川さん) ☎ FAX48・
1725番、Eメール [http://](http://irohagumi.com)

市民交流センター(旧東山会館)
クリスマス会

〈内容〉簡単なクリスマス
グッズ作りやゲームなどで
交流します。 〈日時〉12月
10日(土)午前10時～同11時30
分 〈場所〉市市民交流セン
ター(里根町) 〈対象〉小学1



年々6年生 〈費用〉100円
〈定員〉20人(先着順) 〈申込
開始日〉12月5日(月)午前9時
〈申込・問い合わせ先〉市市民
交流センター ☎ FAX23・
3582番 ※電話か、FAX
Xで申し込んでください。

ハンドベルを演奏しよう

〈内容〉ハンドベルの鳴らし
方を学んで、クリスマスの曲
を演奏します。 〈日時〉12
月17日(土)午前10時30分～同11
時30分 〈場所〉市立ふれあいの
館(八坂町) 〈対象〉市内の小
学生と保護者 〈費用〉無料
〈定員〉30人(先着順) 〈申込
期間〉12月1日(木)～同15日(木)
〈申込・問い合わせ先〉市立
ふれあいの館 ☎ 25・4452番
FAX47・5088番 ※電
話か、直接窓口で申し込んで
ください。

グリーンピアひこね
しめなわ作り教室

〈内容〉わらを使って、お正
月に飾る素朴なしめなわ(玄
関用のもの、従来型「へ」の字型)
を作ります。 〈日時〉12月27
日(火) 午前9時30分～同10時
30分 〈場所〉グリーンピアひ
こね(清崎町) 〈対象〉市内に
在住・在勤・在学の人 〈定
員〉20人(先着順) 〈費用〉5
00円 〈申込期間〉12月1日
(木)～同9日(金) 〈申込・問
い合わせ先〉グリーンピアひこね
☎ 25・3909番、FAX25・
3972番 ※費用を添えて
窓口で申し込んでください。

国宝・彦根城築城410年祭

～直虎、直政からの継承、そして未来へ～

開催期間 平成29年3月18日(土)～同12月10日(日)

彦根の魅力の世界へ発信 市民提案事業を募集中

内容

- ▶彦根の歴史や文化、伝統など、魅力を発信できる事業
- ▶井伊直政公、直虎公、井伊家の功績を顕彰し発信する事業
- ▶彦根城や井伊家に関するテーマで彦根市への効果的な誘客が見込めるもの

対象 市内に活動拠点がある団体で、その団体に属する人が市内に在住、在勤、在学していること。

実施できる期間 同祭開催期間中

件数 10事業

補助額 上限20万円

申込期限 平成29年1月13日(金)(必着)

審査結果 平成29年1月下旬(全ての応募者に連絡します)

申込方法 「提案書」「提案団体等調書」を、国宝・彦根城築城410年祭推進委員会事務局に提出してください。様式は、彦根市ホームページからダウンロードできます。

その他 補助内容など詳しくは、彦根市ホームページでも確認できます。

申込・問い合わせ先 国宝・彦根城築城410年祭推進委員会事務局 (市彦根城築城410年祭推進室内) ☎ 30-6143、FAX22-1398



築城410年祭

開催まで、あと107日

企業立地の促進

圏域の経済を活性化するため、圏域の市町が協力して、企業立地の促進に取り組んでいます。雇用の確保を行い、定住の促進が図られることを目標にしています。

湖東圏域企業立地基本計画

昨年、第2期「湖東圏域企業立地基本計画」を策定しました。

計画のポイント

▼地場産業と大学などの研究機関の技術と、人材の融合による新しい付加価値がある地場産業の創出

▼立地企業の技術と大学などの知的資源の連携、立地企業間のネットワークの構築による高度ものづくり産業、環境産業と関連産業の創出

▼地域特産物を活かした農商工連携
これらの産業の集積と高度化、人材育成を圏域で連携していきます。なお、同計画を策定したことで、国から企業立地に関する支援を受けられるようになります。

湖東定住自立圏(彦根市と愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町との広域連携)の具体的な取り組み

企業立地のサポート内容は、各市町の担当窓口を設置している「湖東定住自立圏企業立地ガイド」に掲載しています。また、彦根市ホームページでも内容を確認できます。

今後新たな計画のもと、これらの支援施策を活用し、より一層の、圏域内の企業立地の促進に取り組んでいきます。

湖東圏域企業立地担当者研修会

圏域内の市町の企業立地担当者が集まり、定期的に担当者研修会を実施しています。

この研修会では、外部から企業立地に関する専門講師を招いて、企業立地施策の研究と、情報・意見交換を行っています。

多種多様な活気ある企業の発展を目指して、今後も圏域の企業立地施策を展開していきます。

問い合わせ先 市地域経済振興課 ☎ 30・6119番、FAX24・9676番

〈費用〉3000円 〈定員〉15人(先着順) 〈申込期間〉12月3日(土)～同15日(木) 〈申込・問い合わせ先〉市子どもセンター ☎ 28・3645番、FAX28・3646番 ※電話または直接窓口で申し込んでください。



※特に記載のないときは、事前申込は不要で、費用は無料です。

行 事 名	日 時	場 所	内 容 ・ 問 い 合 わ せ 先 等
滋賀大マルシェ 環境こだわり農産物 Xmasマルシェ	12月2日(金) 11:30~13:30	滋 賀 大 学 (馬 場 一 丁 目) 生 協 前 広 場	県内の生産者が、環境こだわり農産物や心をこめて育てた新鮮で安全な野菜、果物、加工品等を販売します。(小雨実施) 滋賀大学社会連携研究センター ☎27-1141
彦根市美術展覧会 中学生・高校生特別展 ~ガンリひこねの生徒たち~	12月2日(金)~4日(日) 9:30~17:00 (4日(日)は15:30まで)	ひこね市文化プラザ (野 瀬 町) メ ッ セ ホ ー ル 棟	次世代の文化芸術活動を担う市内の中学生・高校生の美術、書などの作品を展示します。 困教育委員会文化振興室 ☎23-7810、FAX21-3080
クリスマスコンサート	12月4日(日)、同11日(日) 各2回公演	困子 ども セ ン タ ー (日 夏 町)	クリスマス企画として「彦根児童合唱団」(4日(日)13:30、15:00)と、「いなえ少年少女合唱団」(11日(日)14:00、15:00)による歌声をお楽しみください。 困子どもセンター ☎28-3645、FAX28-3646
図書館100年のあゆみ展	12月6日(火)~同14日(水) 8:30~17:15	旭 森 地 区 公 民 館 (正 法 寺 町)	図書館創設から現在までの100年の歴史を、懐かしい写真などを通して紹介します。 市立図書館 ☎22-0649、FAX26-0300
街 中 サ ロ ン	12月7日(水)、同17日(土) 10:00~15:00	「minto」(株)川地工務店 (長 曾 根 南 町)	知的障害や発達障害のある人やその家族が、悩みなどを話して情報交換をする場です。気軽に集まり、みんなで交流しましょう。 NPO 法人彦根育成会 ☎24-8624、FAX49-3656
ウ お ゃ こ 広 場	12月10日(土) 10:00~11:30	困男女共同参画センター 「ウィズ」軽運動室 (平 田 町)	ゲームや手遊びなど、みんなで参加できるクリスマス会です。工作は先着50人までです。対象:乳幼児とその保護者 困男女共同参画センター「ウィズ」 ☎・FAX24-3529
第32回 YMCA ちびっ子市民クリスマス	12月10日(土) 13:30~15:30	ひこね市文化プラザ (野 瀬 町) エ コ ー ホ ー ル	第1部:劇「赤ずきんちゃん」、パレーンパフォーマンス 第2部:クリスマスコンサート 出演:劇団バク、パレーンパフォーマーHaru、彦根児童合唱団 滋賀YMCA ☎0748-33-2420
彦根工業高等学校 生徒作品展 示 会	12月17日(土) 10:30~17:00	ピ バ シ テ ィ 彦 根 (竹 ケ 鼻 町) 1階センターモール・プラザ	生徒が作った研究作品を展示します。模型自動車の操作体験などができます(人数に限りがあります)。 彦根工業高校工業課 ☎28-2470
ひ こ ね で 朝 市	12月18日(日) 8:00~12:00	滋賀県護国神社境内 (尾 末 町)	「食の安全」「地産地消」「手作り」を掲げ、地場野菜、豆腐、醤油、湖魚料理などを販売します。 ひこねで朝市実行委員会(ひこね市民活動センター内) ☎24-4461、Eメール hikonedesaichi55@gmail.com
元気21歩こう会	12月21日(水) 13:30~15:00 (集合13:30)	集 合 場 所 : 千 鳥 ケ 丘 公 園 (平 田 町)	芦川沿いのけやき並木の歩道を歩きます。 費用:100円(保険代など) 「ひこね元気クラブ21」事務局(困健康推進課内) ☎080-2944-4281、FAX24-5870

犬の飼い方・マナーアップ標語 コンテスト結果

飼主のマナー向上と犬のふん害によるトラブル防止のための啓発標語を募集しました。今年度の入賞者は以下のとおりです。

最優秀作品

●飼主の マナーを見てます 皆の目
池田清さん

優秀作品

●大切に あなたの犬は 家族だよ
大家亮介さん

●犬のふん なくして目指す 美の彦根
栗原理駆さん

上記の作品は、湖東の環境活動展(ピバシティ彦根12月6日(火)~同12日(月))で展示します。
問い合わせ先 困生活環境課 ☎30-6116、FAX27-0395

緑のカーテンコンテスト入賞結果

緑のカーテン事業は、身近に取り組めるエネルギー対策として、ゴーヤやアサガオなどのつる性植物を使い、冷房効果や日よけ効果を高めるために取り組んでいるものです。今年度の入賞者は以下のとおりです。

特選▶家庭部門 市橋英昭さん ▶公共施設部門 困地域総合センター人権・福祉交流会館 ▶店舗・事業所部門 日立化成(株)彦根事業所

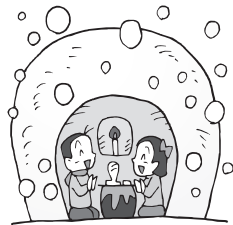
入選▶家庭部門 杉本弘之さん、中村久郎さん ▶公共施設部門 困障害者福祉センター、彦根市デイサービスセンターきらら ▶店舗・事業所部門 JA 東びわこ河瀬亀山支店、夏原工業(株)

審査員特別賞▶家庭部門 此和晴彦さん、森三郎さん、山崎みゆきさん ▶公共施設部門 稲枝東小学校放課後児童クラブ、関西福祉学園働き教育センター甲良、豊郷町隣保館、河瀬小学校、城西小学校5年生 ▶店舗・事業所部門 JA 東びわこ豊郷支店、中日本ハイウェイ・メンテナンス名古屋(株)彦根事業所

問い合わせ先 困生活環境課 ☎30-6116、FAX27-0395

入門講座 彦根藩の歴史 「井伊直虎と井伊直政」

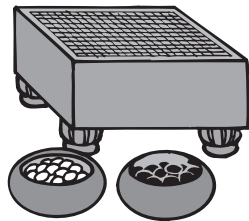
〈内容〉平成29年NHK大河ドラマ「おんな城主 直虎」の主人公・井伊直虎と、彦根藩初代・井伊直政に着目した講座です。〈日時〉平成29年1月28日(土)午後1時30分、同4時 〈場所〉彦根城博物館(金亀町) 能舞台正面見所 〈対象〉中学生以上 〈定員〉120人(応募者多数の場合は抽選。結果は12月24日(土)以降に連絡します) 〈費用〉200円(資料代) 〈申込期間〉12月1日(木)~同20日(火)(必着) 〈申込・問い合わせ先〉彦根城博物館学芸史料課「入門講座」係(〒522-0061 金亀町1-1) ☎22-6100番、FAX22-6520番、ホームページ http://hikone-castle-museum.



※往復はがきの往信の裏面に①住所②氏名③電話番号を、返信の表面に①住所②氏名をそれぞれ書いて申し込んでください。また、ホームページの申込フォームからでも申し込みができます(1人1通まで)。

直弼杯囲碁大会

〈日時〉平成29年1月15日(日)午前9時30分(受付 午前9時) 〈場所〉彦根商工会議所(中央町)4階大ホール 〈対象〉アマチュアの人 〈定員〉120人(先着順) 〈対局方法〉申込状況により、段・級位を考慮して、8クラス程度に分かれて対局 〈競技形式〉各クラスごとに準スイス方式で行います。(詳しくは当日説明します) 〈費用〉高校生以上千円、中学生以下500円 〈申込期限〉12月24日(土) 〈その他〉懸賞詰碁を行うほか、不戦勝の人を対象にプロ棋士による指導碁を開催します。 〈申込・問い合わせ先〉困教育委員会文化振興室(〒522-0055 野瀬町187-4) ☎23-7810番、FAX21-3080番 ※はがきに①郵便番号②住所③氏名④フリガナ⑤年齢(中学生以下の場合は学校



名・学年も) ⑥電話番号⑦段・級位を書いて送付してください。はがきには1枚につき申込者1名を書いて申し込んでください。

集まれ! 荒神っ子クラブ

〈内容〉小学校上学年の人を対象に、自然体験学習を行います。自然の中で遊んだり、オリジナル巻き寿司を作ったりして、楽しい時間を過ごしませんか。 〈日時〉平成29年1月15日、同22日 いずれも日曜日の午前10時~午後3時 〈場所〉困荒神山自然の家(日夏町) 〈対象〉小学4~6年生 〈定員〉各20人(先着順。両日とも参加することはできません。

市職員を募集します *****

職 種	人 数	受 験 資 格
上級土木技術	2人	昭和61年4月2日から平成7年4月1日にまでに生まれた人
試験日 平成29年1月14日(土) 受付期間 12月1日(木)~同15日(木) 8:30~17:15(土・日曜日は除く) ※郵送の場合は、12月15日(木)までの消印有効 受験申込書などの 配布場所、受験の申込み、問い合わせ先 困人事課(市役所4階) ☎30-6106、FAX22-1398		



12月1日(木)~同22日(木)

祈りと救い

-彦根城博物館仏教美術選-

古来より人々は、神仏に祈りを捧げ、時に現世の利益を願い、時に来世の救いを求めてきました。

本展では、仏や衆生を表した絵画、彫刻、経典などを展示し、信仰が生み出した崇高なる造形の世界へと誘います。



稚児大師像

ギャラリートーク

12月3日(土) 11:00~11:30、14:00~14:30

※事前申込:不要 場所:展示室1

観覧料が必要

ー常設展示の名品ー

常設展示「ほんものとの出会い」では、譜代大名筆頭・井伊家に伝来した名宝を中心に80点あまりを展示しています。

12月2日(金)~平成29年1月31日(火)

湖東焼 瑠璃釉花丸文植木鉢



鶴、亀、松、竹、梅の丸文を散らした、吉祥尽しの植木鉢。透明感のある深い色の瑠璃釉に、白色の丸文が鮮やかに映える作品です。瑠璃釉は、藍色の釉薬を表面に厚くかける技法で、江戸時代に中国から伝わりました。

12月23日(金祝)~同24日(土)は、展示替のため一部閉室します。
12月25日(日)~同31日(土)は、休館日です。

“ほんものとの出会い”



文化プラザだより

チケットのお申し込み、お問い合わせは
チケットセンター ☎27-5200 (9:00~19:00)
インターネットでも購入いただけます。 <http://bunpla.jp/>

平成29年6月11日(日)17:00 グランドホール

森山直太郎 15th アニバーサリーツアー『絶対、大丈夫』

10月にデビュー 15周年を迎えた森山直太郎。

アルバム『嗚呼』と15周年を記念してリリースされたオールタイムベスト『大傑作撰』を携え、彦根にやってきました！

【指定】平成29年1月28日(土)9:00予約開始

一般 6,900円

【12月17日(土)9:00予約開始】

友の会 6,900円

※未就学児は入場いただけません。

※託児サービスがあります。



チケット販売について

【各公演 発売初日の予約の取り扱い】

※電話予約・インターネット予約のみの受付となります。
※窓口でのチケット引き取り・販売は翌開館日から承ります。

12月の休館日 5日(月)、12日(月)、19日(月)、26日(月)、29日(木)~31日(土)

◎表記のチケット価格は、すべて税込価格です。

◎高齢者は65歳以上です。学生、高齢者、障害者のチケットはひこね市文化プラザチケットセンター窓口のみの販売となります。

◎託児は、子ども1人1,000円です。公演の10日前までにお申し込みください。

ときの玉手箱

博物館からのメッセージ

描かれた祈りの姿 ～みほとけを拝す～

寺院に詣でて仏像や仏画を拝したり、墓前などで祖先の霊を拝む時、ほとんどの人が、顔あるいは胸前で両手を合わせる姿勢をとるのではないのでしょうか。時には、花などをお供えすることもあるかと思えます。

仏教では、両手を合わせた姿勢を合掌、花を仏前に供えることを供花と呼び、いずれも種々の祈禱や儀礼の作法として規定されています。この合掌や供花をして祈りを捧げる姿は、仏教美術の作品によく見られます。

ここでは、彦根城博物館が収蔵する仏画を例に、祈りの姿を紹介いたします。

高僧などの肖像に多く見られるの



写真① 稚児大師像

が合掌した姿で、稚児大師像(写真①)は、その作例の一つとして挙げられます。

この画は、真言宗を開いた空海が、5〜6歳の頃に夢の中で諸仏と語ったという逸話に則ったもので、画面の中央には、幼い空海(稚児大師)が合掌して蓮華に座る姿が描かれています。

この作品には、礼拝の対象となる仏尊の姿こそありませんが、空海の正面を見つめる眼差しから、眼前の仏を拝していることを見る者に想像させます。

一方、仏尊とそれを礼拝する人物が同一画面に表される場合、礼拝者は、しばしば花籠を捧げて供花する



写真② 阿彌陀三尊像(高宮寺蔵)

姿で登場します。その一例が、写真②の阿彌陀三尊像です。

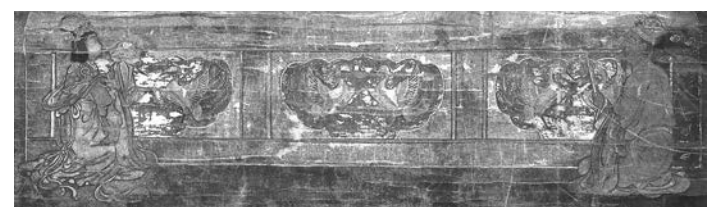
この阿彌陀三尊は、善光寺式三尊といわれ、信濃国水内郡(現在の長野県長野市)に建つ善光寺の本尊と同じ形式で表されています。善光寺縁起によると、この本尊は、インド・百済を経て日本に渡った像とされ、釈迦と同時代のインドに住んでいた月蓋長者(尊者とも)が、娘の病が治ることを阿彌陀如来に祈ったところ、願いを叶えるために眼前に現れた姿を写した像と伝えます。

写真②の画は、縁起に説かれる阿彌陀三尊が現世に出現したときの場面を表しており、三尊の足下には、笏を手にして三尊を仰ぐ月蓋と、同じく仰ぎ

見ながら供花する妻が描かれています(写真③)。この供物を捧

げつつ、仰ぎ見るといふ行為は、畏敬の念を持つて仏尊を見つめる人間らしい動きを捉えていると言えます。

この画像を目にした人々は、月蓋夫妻の姿を通して、自身、あたかも阿彌陀三尊を仰ぎ見るような感覚を抱いていたのかも知れません。



写真③ 阿彌陀三尊像(部分)

(彦根城博物館学芸員 古幡昇子)

写真の作品は、テーマ展「祈りと救い」彦根城博物館仏教美術選」で12月22日(木)まで展示します。(期間中無休)

知っていますか？このマーク



①障害のある人の国際シンボルマーク

障害のある人が利用できる建物、施設などであることを明確に表すための世界共通の国際シンボルマーク

②視覚障害のある人のための国際シンボルマーク

視覚障害のある人の安全やバリアフリーに考慮した建物、設備、機器などに付けられている国際シンボルマーク

③身体障害者標識

肢体不自由であることを理由に自動車の運転免許に条件の付いている人が運転する車に表示するマーク

④ヘルプマーク

義足や人工関節を使用している人、内部障害や難病の人などが周囲の人に配慮を必要としていることを知らせるマーク

⑤オストメイトマーク

人工肛門・人工ぼうこうを造設している人（オストメイト）の利用に配慮した設備があることを表示するマーク

⑥ハート・プラスマーク

身体内部（心臓、呼吸機能、じん臓、ぼうこう・直腸、小腸、肝臓、免疫機能）に障害のある人を表すマーク

⑦ほじょ犬マーク

施設などに掲示して、身体障害者補助犬への理解と協力をお願いするマーク

⑧耳マーク

施設などに掲示して、「耳の不自由な人への援助ができます」と意思表示をするマーク

⑨思いやり区画マーク「滋賀県車いす使用者等用駐車場利用証制度」

障害のある人、高齢者など移動に配慮が必要な人が優先的に駐車できる区画を示すマーク

（各マークの出典元は彦根市ホームページに掲載）

障害者週間は、障害のある人や障害福祉について関心や理解をいっそう深めるための週間です。上記のマークは、国際的に定められたものや、各障害者団体などが独自に提唱しているものです。彦根市ホームページにも掲載しています。

市では、誰もが支え合い、共生できるまちをめざしています。障害の有無によって分け隔てられることなく、お互いの人格と個性を尊重できる社会をめざしましょう。

問い合わせ先 障害福祉課 ☎27・9981番、FAX26・1767番

高齢者・障害者
なんでも相談会 い湖東地域
生活で困っていることなどについて、弁護士などの専門家が相談に応じます。

日時 平成29年1月14日(土)午後1時30分～同4時30分（受付は同4時まで）

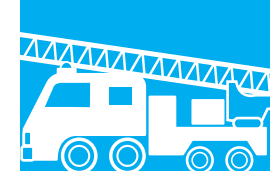
場所 愛荘町立福祉センター 愛の郷

費用 無料

申込開始日 12月14日(水)事前受付・先着6組。当日受付もあります。

申込・問い合わせ先 彦根市社会福祉協議会 ☎22・2821番、FAX22・2841番

消防だより

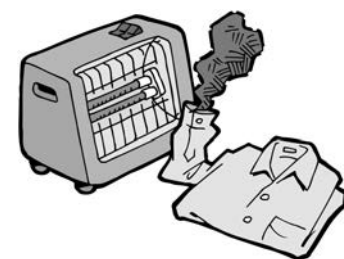


彦根市消防本部予防課 ☎22-0332・FAX22-9427

暖房器具の取り扱いにご注意を！ 火災を未然に防ぎましょう

本格的な冬の到来に備えて、暖房器具の手入れは済ませられましたか。

毎年、暖房器具による火災が発生していますが、その中でも、ストーブが原因となる火災が最も多い状況です。火災の原因としては可燃物の接触・落下、誤った使用方法、火の消し忘れ、使用中の給油などが主な原因です。火災を防ぐために、次の点に注意しましょう。



■使用にあたっての注意事項
▼石油ストーブの燃料は灯油です。ガソリンは絶対に使用しないでください。

▼ストーブの近くに紙、衣類など燃えやすい物を置かないでください。また、ストーブの上には洗濯物を干さないでください。干している洗濯物が落下して、火災が発生する恐れがあります。

▼ストーブを使用する時は、こまめな換気を行ってください。換気が不足すると、灯油やガスが不完全燃焼を起こし、一酸化炭素中毒が発生する原因になります。地震などの揺れで転倒しないように、倒れるおそれのあるストーブは固定してください。

▼煙突がついているものは、指定の金具や支線などを使用して固定してください。

■給油時の注意事項

▼石油ストーブに給油する場合は、ストーブの火を消し、火が消えたことを確かめてから給油してください。カートリッジタンク式のもの、給油後、タンクのふたを確実に閉めてください。

■点火および消火の確認

▼点火後は、炎の調節を行い、正常に燃焼していることを確認してください。

▼外出時や就寝時には、消火していることを確認してください。

■危険物の保管について

▼灯油を保管する容器は金属製のもの、または、ポリエチレン製で安全性の推奨マークまたは、認定証が貼付されているものを使用し、ふたをしっかりと閉めてください。

▼容器は火気を使う場所から遠ざけて、直射日光の当たらない風通しの良い場所に保管してください。

▼容器が転倒したり、落下物によって容器が破損したりしない場所に保管してください。

■変質灯油の使用禁止

昨シーズンから持ち越した灯油は、変質灯油（灯油自体がうす黄色になる、すっぱい臭いがあるなど）になっている可能性があります。変質灯油は不完全燃焼や異常燃焼など、予想しない事故が発生するおそれがあるため使用しないでください。

■電気こたつ

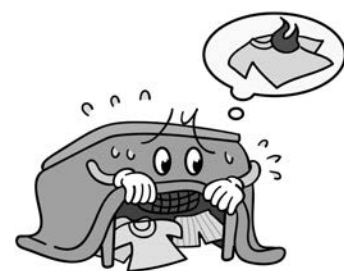
比較的安全と思われる電気こたつも、使用方法を誤ると火災などの事故につながります。電気こたつによる火災を防止するために、次の点に注意してください。

▼電気こたつの中で衣類を乾かさないうちにしましましょう。

▼座布団や上掛けなどが電気こたつ内のヒーターユニットカバーに触れないようにしましょう。

▼電源コードを折り曲げたり、下敷きにしないでください。また、コードが異常に熱かったり傷んだりしている場合は使用しないでください。

▼ヒーターユニット内部にはこりや紙くすなどの異物がないか確認してください。外出や長時間離れる場合は電源スイッチを切り、プラグを抜きましょう。



総合住宅リフォーム

住まいのことなら何でもおまかせ!!

屋根・外壁 塗装

月々5,000円～(ローン有)

募集 テレホンアポインター

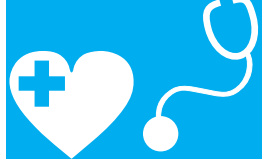
※詳細は面談にて(履歴書持参)。まずはお気軽にお電話ください。

勤務時間	A 月～金/週3日～ 1日4h～ 勤務できる方 ※①～③選べます ①10:00～15:00 ②10:00～16:00 ③13:00～17:00	時給 1,000円～1,200円 各種社会保険完備(加入条件による)、交通費支給
	B 月～金/フルタイム 10:00～17:00 ※正社員登用有 ※A～B共通12:00～13:00は休憩	

【本社】滋賀県彦根市和田町41-11

【支店】近江八幡市十王町339-6-102

☎0120-272-852



健康だより

すくすく ベイビー



濱口 凛ちゃん
(日置町)



表面 依連ちゃん
(新浜町)



表面 真穂ちゃん
(新浜町)



市健康推進課(八坂町 市立病院敷地内・くすのきセンター2階)
☎24-0816、FAX24-5870

ノロウイルスによる食中毒に注意しましょう

～ウイルスによる食中毒が冬に多発しています～

ノロウイルスによる食中毒は、1年を通して発生していますが、特に11月～2月の冬季に多発する傾向があります。ノロウイルスは食品の中では増えません。手指や食品などを介して、口から感染し、ヒトの腸管で増殖し、おう吐、下痢、腹痛などを起こします。

健康な人は、ほとんどが軽症で回復しますが、子どもやお年寄りなどは重症化したり、おう吐物を誤って詰まらせて死亡することもあります。

次の予防対策を徹底しましょう。

ノロウイルスの原因食品

- ▶ウイルスを保有した調理者などを介して二次汚染された食品
- ▶カキ、アサリなどの二枚貝(生食の場合)

主な症状

潜伏期間は、24～48時間(平均36時間)で吐き気、おう吐から始まり、下痢、腹痛、発熱などの風邪に似た症状がでます。

予防のポイント

▶手洗いをしっかり行いましょう

調理の前後やトイレの後、食事前などは、手指を石けんで丁寧に**30秒以上洗い**、手指についたウイルスを流水で完全に洗い落としましょう(消毒用石けんやアルコールはノロウイルスには効きません)。またタオルの共用はやめましょう。

▶食品は十分に加熱しましょう

食品についたウイルスを殺菌するには、加熱処理が有効です。中心部までしっかり(85度で90秒以上)加熱しましょう。

▶体調が悪い時は休みましょう

下痢やおう吐などの症状があるときは、食品を二次汚染させる可能性があるため調理作業をしないようにしましょう。家族に症状がある場合にも感染している可能性があるため注意しましょう。

▶食器・調理器具の消毒を行いましょう

調理器具の消毒は熱湯または0.02%の次亜塩素酸ナトリウム(塩素系漂白剤)の消毒液で十分消毒し流水で洗浄しましょう。

▶便やおう吐物の処理について

ふん便やおう吐物の中には多量のウイルスが排出されるので、換気をじゅうぶんにを行い、手袋とマスクを着用したうえで速やかに処理しましょう。吐いた物や便の処理をするときは、ペーパータオルで静かに拭き取り、0.1%の次亜塩素酸ナトリウムに浸し、ビニール袋に密封して捨てましょう。床面や便器などは消毒後に水拭きしましょう。

消毒液の作り方

▶0.02%の次亜塩素酸ナトリウム消毒液

塩素系漂白剤ペットボトルキャップ2杯分(約10ミリリットル)と水を合わせて、合計2リットルにする。

▶0.1%の次亜塩素酸ナトリウム消毒液

塩素系漂白剤50ミリリットルと水を合わせて、合計2リットルにする。

※2リットルのペットボトルを使用すると便利です。
※作成した消毒液を保管する容器には、誤って飲まないように消毒液と表示しておきましょう。



栄養相談

☆ママのための食生活アドバイス☆

妊娠時に摂った方がいい栄養や、食生活のことなど、この機会に聞いてみませんか。

日時 平成29年1月20日(金)

9:00～、10:30～(予約制、各1人)

場所 くすのきセンター2階

※上記のテーマ・日時以外にも、さまざまな栄養相談を受け付けています。

ナターリヤの部屋

第30回



外国人はどう呼べばいい?

4月頃から運動不足の解消のために、スポーツサークルに参加しました。初めてサークルに参加した日、他のメンバーと楽しく会話ができていい汗を流しました。ただ、そのサークルで少し気になったことがありました。

それは、サークルの幹事をしていた人がメンバーを呼ぶ時は名前に「さん」をつけたのに、唯一の外国人の私に声をかけるときには、なぜか呼び捨てにして名前を言いました。

「あれ?初めて会ったのに、何で私だけを呼び捨てなの?」と違和感を覚えて、少し仲間外れをされているような気持ちになりました。実は、日本に滞在中の外国人の友達に聞いてみたところ、同じような経験をした人もいました。

「外国人なら苗字ではなくて、下の名前で呼んだ方がいい」、「外国人は呼び捨てにしても構わない」などの思い込みをしている人がいるかもしれません。しかし、「呼び方のルール」は世界共通ではなく、文化や価値観によって、その人が「呼んでほしい名前」が異なります。

例えばブラジルやアメリカなどでは、下の名前で人を呼ぶのが一般的ですが、フォーマルな場面や目上の人であれば、苗字を使うこともあります。

一方、ドイツやルーマニアなどでは、日本と同じように下の名前は身内と友達だけで、一般的には苗字で呼ばれることが多いそうです。

また、人の名前を呼ぶ時に「敬称」を使うという習慣は、日本以外の国でもあります。そして、自分の国のルールと違っていても、日本に住んでいるため、日本人と同じように名前を呼んでほしいと思っている外国人もいます。人それぞれが名前に関する価値観を持っているので、どのように呼んだらいいのか、相手は外国人であっても、日本人であっても、本人に確かめるのが一番親切で、無難な選択肢でしょう。

ちなみに「ナターリヤ」は私の下の名前ですが、ブラジルですとその名前で呼ばれてきたので、日本でも苗字よりも「ナターリヤ」と呼ばれると安心します。

一方、日本語を勉強し始めてから、日本人の講師に「日本人の名前を呼ぶ時には絶対に『さん』をつけてください」とずっと言われてきたので、日本で呼び捨ては馴染みにくいのです。もちろん、仲のいい人なら、呼び捨てにしても構いませんが、できれば他の日本人と同じように呼ばれるのが嬉しいです。名前は自分のアイデンティティに繋がりますので、違和感を起こさない呼び方を選ぶのはマナーではないかと思います。

【彦根市国際交流員 ナターリヤ】



ごみの減量と資源化・リサイクル

1人1日あたりのごみ排出量とごみ処理経費

平成27年度の彦根市ごみ排出量は平成26年度と比較して減少していますが、1人1日あたりのごみ排出量(年間のごみ排出量を1年間の日数と彦根市の人口で割ったもの)は全国平均や滋賀県の

平均よりも多いのが現状です。

また、ごみ処理(収集運搬、中間処理、最終処分など)の経費は、昨年起こった焼却施設の故障による修繕や、新しく民間事業者へ埋立ごみ処理を委託するにあたり、中山投棄場ごみ中継基地の施設整備を行ったことで増加しています。

ごみの処理には、多額の費用が必要です。ごみの排出量が減り、処理費用を減らすことができれば、限られた市の財源を有効に活用することができます。

家庭から出るごみは、例えば「生ごみの水切り」や「お店などにある、各種回収BOXを利用したリサイクル」など、みなさんのひと手間、減らすことができます。

問い合わせ先 困生活環境課 ☎30・6116番、FAX27・0395番

	平成26年度	平成27年度
年間のごみ排出量	約43,000トン	約39,900トン
市民1人1日当たりのごみ排出量	1,050グラム	967グラム
ごみ処理経費(年間)	約12億7千万円	約14億5千万円



話題のひろば

桐生選手 笑顔で凱旋 ひこねの城まつりパレード

11月3日、ひこねの城まつりパレードで、リオデジャネイロ五輪の陸上男子400メートルリレーで活躍した彦根市出身の桐生祥秀さんが凱旋しました。赤いブレザー姿の桐生さんは、ひこねと一緒にオープンカーに乗り、沿道の見物客から「おめでとう」と声をかけられると手を振って応えていました。



いろは松 こも巻きで冬支度

11月7日、彦根城内で立冬の時期の風物詩になっている「こも巻き」がありました。

赤い法被を着た職員が、中堀沿いの「いろは松」の33本を含む城内のマツにこもを巻きました。

こもの中で越冬するマツの害虫を駆除する目的で行われ、3月の啓蟄の頃に外して、こもごと焼却します。



3744人が参加 第30回彦根シティマラソン

11月13日、県立彦根総合運動場周辺で、彦根シティマラソンが行われ、晩秋の城下を駆け抜けました。快晴に恵まれ、30回の節目の大会に参加したランナーは、沿道の声援を受けながらゴールを目指して力走しました。

会場では恒例の豚汁が振る舞われ、参加者は走りきった達成感で笑顔を浮かべていました。

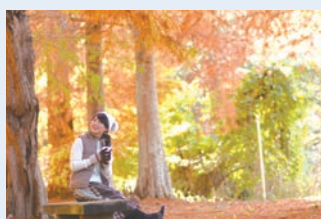


自然の もこもこじゅうたん

表紙の写真は、曾根沼湖岸緑地公園（三津屋町）内で撮影した一枚です。

同公園では、色づいたスギやカエデなどが日差しに照らされて、ぬくもりのある風景を見ることが出来ます。

慌ただしく過ぎる日々の中、時には自然の中に身を委ねて、移りゆく景色を愛でる時間を大切にしたいものです。



人口と世帯数

平成28年11月1日現在

人口	112,904人(+61)
男	55,784人(+37)
女	57,120人(+24)
世帯数	46,447世帯(+82)

() 内は前月との比較

表紙の 写真